

# お知らせ版

令和3年  
2月3日

編集・発行  
桑折町総合政策課

## 内容

- ・令和2年分確定申告相談がいよいよ始まります
- ・マイナンバーカード受け取り休日窓口を開庁します
- ・Jアラートの試験を実施します
- ・後期高齢者医療医療費のお知らせを発送します
- ・風しん抗体検査第5期予防接種
- ・早めに受けましょう 肺炎球菌予防接種
- ・空家管理をサポートします
- ・2月の内部被ばく検査
- ・桑折町家賃支援給付金
- ・旧役場東側職員駐車場売却手続き開始
- ・林道工事による通行規制
- ・古雑誌お譲りします
- ・「統計の日」標語募集
- ・令和3・4年度規模工事等契約
- ・希望者登録申請の受付
- ・会計年度任用職員(パートタイム職員)募集

## 令和2年分確定申告相談がいよいよ始まります

- 期間 2月9日(火)～3月15日(日) (土日祝日を除く)  
※2月23日(火) (祝日) は開設します。  
※2月9日(火)、10日(水)、12日(金)は、公的年金受給者を対象に申告相談を受け付けます。
  - 受付場所 役場 1階 町民ロビー
  - 時間 9:00～11:00、13:00～16:00  
※役場の開庁時間は、8:30です。  
※詳しくは、広報こおり1月号をご覧ください。
- 固 税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

### 税理士記念日「確定申告および税の無料相談会」

- 日時 2月23日(火) ※完全予約制、相談時間一人30分
  - 場所 MAXふくしまAOZ(アオウゼ)4階
  - 申し込み 2月8日(日)から電話予約の受付を開始します。  
(平日9:30～16:30まで受付、申し込み専用番号 ☎ 050-2018-1151)
  - 相談内容 所得税・相続税・贈与税など税に関すること  
なお、福島税務相談所では、2月15日(日)から3月10日(火) (9:30～16:00、土日祝日を除く)までの間、電話相談(☎ 534-3907)に応じています。
- 固 東北税理士会 福島支部(福島市森合町14-29) ☎ 534-3907

## マイナンバーカード受け取り休日窓口を開庁します

マイナンバーカード受け取りの案内が届いた皆さんを対象に、休日窓口を開庁します。新型コロナウイルス感染防止対策として混雑を避けるため、**事前予約制**とします。

- 【日程】 2月14日(日)・28日(日)
  - 【時間】 9:00～12:00/13:00～16:00 必ず事前に電話予約をお願いします。
  - 【場所】 役場 1階 税務住民課
- 予約について 【予約受付時間】 平日 8:30～17:15

予約制

### ～ マイナンバーカード未取得者へ交付申請書が送付されます ～

1月から3月にかけて順次、カードを取得していない人(令和2年10月31日時点で75歳以上の人などを除く)に対し、国が交付申請書を送付しています。送付された申請書を使い、スマートフォンで写真を撮りカードを申請することができます。

スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

交付申請書

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって!

■電話予約先・問い合わせ 税務住民課 住民係 ☎ 582-2114

## Jアラートの試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、桑折町以外の地域でもさまざまな手段で試験が行われます。

- 日時 2月17日(火) 11:00ごろ ※町独自の試験放送も実施予定です。
- 試験放送について 町内の公共施設などに設置してある屋外スピーカーから、一斉に「これはJアラートのテストです」と放送されます。

固 生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

※アラートとは、地震・津波などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

## 早めに受けましょう 肺炎球菌予防接種

昨年4月に「肺炎球菌予防接種」の通知が届いた人で、まだ受けてない人（自己負担での接種も含む）はいませんか。高齢者の肺炎は、重症化すると命の危険性もあり、予防が何より大事です。接種期間が迫っていますので、忘れずに受けましょう。

■接種期限 3月31日☎まで

■対象者

65歳	昭和30年4月2日生～ 昭和31年4月1日生の者
70歳	昭和25年4月2日生～ 昭和26年4月1日生の者
75歳	昭和20年4月2日生～ 昭和21年4月1日生の者
80歳	昭和15年4月2日生～ 昭和16年4月1日生の者
85歳	昭和10年4月2日生～ 昭和11年4月1日生の者
90歳	昭和5年4月2日生～ 昭和6年4月1日生の者
95歳	大正14年4月2日生～ 大正15年4月1日生の者
100歳 となる人	大正9年4月2日生～ 大正10年4月1日生の者

60～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人（身体障害者1級相当）

☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

## 後期高齢者医療医療費の お知らせを発送します

県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に自己の健康管理と医療に対する関心を高めていただくために、毎年1回医療費のお知らせを送付しています。

令和2年1月から12月までの医療費のお知らせは、2月下旬から3月上旬にかけて順次発送します。お知らせが到着したときは、自分の受診状況などについて確認をお願いします。なお、お知らせは、県内全域に順次発送する関係上、個別の発送には応じられませんので、ご了承ください。無くさないように大切に保管してください。

☎県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎563-3310  
健康福祉課 国保係 ☎582-1134

## 風しん抗体検査 第5期予防接種

妊婦が風しんに感染すると、生まれてきた赤ちゃんが先天性風しん症候群（目や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。感染を拡大させないためには、抗体を持つ人が増えることが重要です。

風しんの定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が低い男性を対象に、抗体検査および風しん第5期定期予防接種が全国で原則無料で実施されています。桑折町に住所を有し、クーポン券が届いた対象者は、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けることができます。まだ受けていない人は、抗体検査を受け、抗体の有無を調べましょう。

■対象者

- ①昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
- ②昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で未検査・未接種の人

■期間 3月31日☎まで

■持ち物 クーポン券、風しんの抗体検査受診票、本人確認書類（健康保険証など）

◎対象者へは令和2年3月にクーポン券を郵送しています。

■実施機関 全国の医療機関や健診機関（要予約）  
※職場で行う職員健診に合わせて抗体検査ができる場合もありますので、職場に確認してください。

☎健康福祉課 子育て支援係 ☎582-1133

## 空家管理をサポートします

町と町シルバー人材センターでは、連携して「空家サポート業務」を行っています。空家などの所有者に代わって定期的に訪問・点検などを行うサービスです。空家の管理にお困りの人は、ぜひご相談ください。

■主な内容

【点検】屋外から家屋の破損などを目視確認、敷地内の雑草や庭木の状況確認、郵便物の有無の確認、不法侵入や不法投棄などの防犯確認

【作業】除草・植木剪定、機械草刈、大工仕事 ※料金など、詳しくはご相談ください。

☎町シルバー人材センター ☎582-3194

まちづくり推進課 土地開発係  
☎582-2124

## 2月の内部被ばく検査

■日時 2月12日☎、24日☎ 10:00～16:00

■場所 町保健福祉センター「やすらぎ園」

■予約先・問い合わせ 健康福祉課 健康増進係

☎528-1133（前日までに電話予約をお願いします。）

## 林道工事による通行規制

林道南半田赤坂線において、有害鳥獣対策工事を実施します。この工事は、2箇所の道路に獣が通れない特殊なグレーチングを設置するもので、作業に伴い車両の通行を規制します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、工事中は日中の通行止めを行うため、迂回路を利用させていただくこととなります。道幅が狭いため、通行の際はご注意ください。

- 工事名 有害鳥獣対策グレーチング設置工事
- 場所 南半田字木ノ下 地内
- 期間 2月8日(月)～3月29日(月)
- 施工業者 半沢林業建設(株)
- 発注者・問い合わせ  
産業振興課 有害鳥獣対策係 ☎ 582-2126

## 古雑誌 お譲りします

図書室で購入した雑誌で、古くなった雑誌をお譲りします。

- 期間 2月16日(火) 10:00～ 無くなり次第終了
- 場所 遊学館「よも～よ」事務室入口
- 雑誌名 「婦人公論」「PHPのびのび子育て」「CHANTO」「すてきにハンドメイド」「きょうの料理」「趣味の園芸」「サライ」「男の隠れ家」など
- ※先着順、1家族3冊まで。
- 固生涯学習課 生涯学習係 ☎ 582-2408

## 「統計の日」 標語募集

総務省では、統計の重要性への理解を深め、調査への一層の協力をいただけるように定めた「統計の日」(10月18日)の周知を図るため、標語を募集します。

- 募集期間 2月1日(月)～3月31日(火)
- 募集部門 ①小学生、②中学生、③高校生、④一般、⑤統計調査員、⑥公務員
- 応募方法 役場総合政策課または総務省ホームページにある応募用紙にて応募。応募用紙を使わない場合は、次の記載事項を明記してください。
- ①部門、②お住まいの都道府県名、③氏名(ふりがな)、④所属・学校名(学年)、⑤電話番号、⑥標語(1人5作品まで)
- ※一般の部は④の記載不要
- ※調査員の部は④に「桑折町統計調査員」と記載
- 提出先 (統計調査員は役場総合政策課へ持参)
- ☐ toukeinohi@soumu.go.jp FAX03-5273-1181
- 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
- 総務省政策統括官付 統計企画管理官室地方統計機構担当宛 ☎ 03-5273-1144

## 桑折町家賃支援給付金

- 受付期限 2月28日(火)まで
- 給付条件
  - ①国の家賃支援給付金の給付決定を受けた事業者(国の家賃支援給付金の詳細は、経済産業省のホームページをご確認ください。)
  - ②町内に事業所を有し、令和2年5月1日時点で事業を営んでいる法人または個人事業主で町税の滞納がない者(対象事業者:小規模企業者および小規模事業者)

業種	常時使用する従業員
製造業・建設業・運輸業・その他	20人以下
卸売業・サービス業・小売業	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下

※農業・林業は除く

- ③給付金受領後も町内で事業を継続すること

### ■給付額

町内に所在する土地または建物の月額賃料(※)の1/6の6か月分(限度額40万円)

※国の家賃支援給付金を申請する際に基準額として用いた賃料

■申請方法 町ホームページからダウンロードできるほか、町商工会、役場産業振興課の窓口で配布しています。

【郵送の場合】〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22-7 産業振興課商工観光推進室宛

【持参の場合】町商工会または産業振興課商工観光推進室

固産業振興課 商工観光推進室 ☎ 582-2126

町商工会 ☎ 582-2474



詳細は  
こちらから

## 旧役場東側職員駐車場 売却手続き開始

桑折町役場の新庁舎移転が1月4日に完了したことから、旧役場東側職員駐車場の売却へ向けた手続きをしています。

応募にあたっては、「居住の用に供する施設の整備」を条件として募集します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■受付期間 2月25日(火)～3月3日(火)

■提出先・問い合わせ

桑折町大字谷地字道下22-7

まちづくり推進課 都市整備係

☎ 582-2124 FAX582-2479

☐ machisuishin@town.koori.fukushima.jp





## 令和3・4年度 小規模工事等契約希望者登録申請の受付

町発注の小規模な工事（130万円以下）について、町内事業者を対象に、登録申請の受付を行います。

### ■登録できる人

- ・町内に主たる事業所を有する人  
(個人・法人・経営規模などは問いません。)
  - ・町税などを完納している人
  - ・必要な資格などを有する人
- ※令和3・4年度の入札参加資格審査の申請をしている人は重複して登録できません。

### ■登録者の取り扱い

町発注の小規模工事における業者選定の際に、見積

書の徴収など、積極的に活用されます。

※登録者となった場合でも、契約を約束するものではありません。

### ■受付期間（4月からの登録を希望する場合）

2月15日(月)～3月15日(月)まで

※受付期間終了後でも、随時申請の受付を行います。

### ■その他

提出書類などの詳細は、町ホームページおよび総務課に備えつけの「申請の手引き」で確認してください。

### ■提出先・問い合わせ

総務課 財政係 ☎ 582-2111

## 会計年度任用職員（パートタイム職員）募集

採用時期	職種	採用人数	勤務場所	勤務時間	社会保険	職務内容	給料（報酬）	応募要件	詳細	
3月1日以降	保育士	フル	3人	保育所	7:30～19:00の間の7時間45分…週5日・土曜日有・1か月雇用	健康保険、厚生年金保険、雇用保険	乳幼児保育	月給 166,700円～	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者。	① ①へ
	代替支援員※	パート	若干名	児童館など	平日13:30～19:00の間の3～5.5時間程度長期休業期間中(夏休みなど)7:00～19:00の間の内5時間程度…土曜日有※2	—	幼児・学童保育	【資格有】 時給1,024円 【資格無】 時給945円	健康で児童の保育に意欲のある者。社会福祉士・保育士、幼・小・中・高いずれかの教諭資格を有する者または放課後児童支援員認定資格を有する者であればなお可。	
4月1日から	保育士	フル	4人程度	保育所	7:30～19:00の間の7時間45分…週5日・土曜日有・12か月雇用	健康保険、厚生年金保険、雇用保険	乳幼児保育	月給 166,700円～	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者か、令和3年3月末までに取得見込みの者。	② ②へ
	支援員	パート	若干名	児童館など	13:30～19:00の間の5時間…週5日・土曜日有・12か月雇用※2		幼児・学童保育	【資格有】 時給1,024円 【資格無】 時給945円	社会福祉士・保育士、幼・小・中・高いずれかの教諭資格を有する者または放課後児童支援員認定資格を有する者か令和3年3月末までに取得見込みの者。あるいは健康で児童の保育に意欲のある者。	
5月1日から	兼用職員	フル		保育所	8:15～17:00の7時間45分…週5日・11か月雇用		保育所の給食調理など	時給 945円～	調理師の資格を有する者か、R3年3月末までに取得見込みの者。	
	管理栄養士	フル	1人	健康福祉課など	8:30～17:15 週5日		訪問栄養指導、健康教育、健康相談、各種検診など	月給 166,700円～	管理栄養士の資格を有する、または令和3年3月末までに取得見込みの者。	
4月1日から令和4年3月31日	事務一般	パート		イコーゼなど	9:00～17:00 週5日	障がい福祉・高齢福祉など一般事務補助	月給 139,006円～	パソコン操作ができる者。(Word・Excelなど)	③ ③へ	
	保育士	パート			8:30～13:30 週5日	地域子育て支援センター運営、相談業務	月給 107,548円～	保育士の資格を有するまたは令和3年3月末までに取得見込みの者。		
	補助	パート			8:30～12:30 週5日		月給 79,432円～	健康で子育て支援に意欲のある者。		
4月1日から	事務補助員	パート	2人	記念館	8:30～17:15のうち7時間…週5日・土日祝勤務有	健康保険、厚生年金保険、雇用保険	事務長補佐、施設管理・運営、歴史案内関係	日給 6,619円～	健康である者、屋外作業ができる者。	③ ③へ

### ■申し込み・問い合わせなど

① (1) 随時受付しています。

※代替支援員とは、職員が休む時に代わりに仕事をし、指定日に勤務可能な場合、依頼します（登録制）。

※2 勤務時間帯や勤務時間数、場所に変則があります。

(2) 2月19日(金)まで直接持参または郵送で受付。

町こども教育課 幼児教育係 ☎ 582-2403

② 2月19日(金)まで直接持参または郵送で受付。

町健康福祉課 ☎ 582-1133

③ 2月19日(金)まで直接持参または郵送で受付。

町生涯学習課 歴史文化係 ☎ 582-2408

※提出書類・勤務手当・試験日程および方法などは各自問い合わせください。

詳細は町HP内  
募集情報に掲載

